

# 令和6年6月定例会 請願審査報告書

本委員会に付託された請願は、審査の結果、次のとおり決定しましたから、徳島県議会会議規則第94条第1項の規定により報告します。

令和6年7月3日

徳島県議会議長 元木章生 殿

総務委員長 福山博史

受理番号	受理年月日	件名・要旨 (紹介議員氏名)	提出者 住所 氏名	審査結果	備考
7	令和6. 5.31	<p>『現行の健康保険証の存続を求める意見書の提出を求める請願』</p> <p>行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が成立し、本年12月2日に現行の健康保険証が廃止され、マイナンバーカードと一体化されることとなっている。</p> <p>マイナンバーカードを巡っては、公金受取口座に別人の口座が登録されていたなど、重大な問題が続出しているが、とりわけマイナ保険証に関しては、国民の健康や生命に影響する深刻な問題である。被保険者はもちろん医療現場からも懸念の声が上がっており、国民の不安も解消されないままに廃止が決定され、国民皆保険制度の根幹が揺らごうとしている。</p> <p>このことを反映するかのように、マイナ保険証の利用率は低迷を続けており、2024年2月末時点で都道府県別利用率の全国平均は4.6%となっている。</p> <p>また、マイナ保険証を持たない人のために発行する「資格確認書」、マイナ保険証が使えない場合のための「資格情報のお知らせ」は、合わせると全住民に発行する必要があり、多額の血税が必要となることや自治体の業務負担等の増大が懸念されている。</p> <p>今なすべきことは、現行保険証とマイナ保険証の選択制を打ち出していた原点に立ち返り、マイナンバーカード・マイナ保険証に対する国民の不安が解消され、信頼が確立されるまでは、何ら不都合なく使えている現行の健康保険証を存続させることである。</p> <p>以上の趣旨から、次の項目について、意見書を国に提出願いたい。</p> <p>① マイナンバーカードと一体化されたマイナ保険証の取得は、申請による任意の判断のみに基づくとの原則を明確にすること。</p> <p>② マイナ保険証に対する国民の不安が解消され、信頼が確立されるまでは、現行の健康保険証を存続させること。</p> <p>(仁木啓人 東条恭子 長池文武 庄野昌彦 竹内義了 達田良子 扶川 敦 岡田 晋 曾根大志)</p>	徳島県退職者 連合 会長 杉山 勤	不採択	

## 不採択の理由

受理 番号	件 名 及 び 理 由
7	<p>『現行の健康保険証の存続を求める意見書の提出を求める請願』</p> <p>マイナンバーカードの取得及び保険証の利用登録はあくまで任意の手続であり、マイナ保険証を持たない方も保険者から送付される「資格確認書」により、従来どおり保険診療を受けられるようにするなど、国会の附帯決議において適切な措置を講じるよう求められているところです。</p> <p>今後は、国において、附帯決議に基づく措置をしっかりと講じた上で、医療分野におけるデジタル化を着実に進めていく必要があると考えられることから、御要望には沿えません。</p>

## 令和6年6月定例会 請願審査報告書

本委員会に付託された請願は、審査の結果、次のとおり決定しましたから、徳島県議会会議規則第94条第1項の規定により報告します。

令和6年7月3日

徳島県議会議長 元木章生 殿

経済委員長 井村保裕

受理 番号	受 理 年月日	件 名 ・ 要 旨 (紹 介 議 員 氏 名)	提 出 者 住所 氏名	審 査 結 果	備 考
9	令和6. 6.11	<p>『鳥獣対策に関する請願』</p> <p>鳥獣による農林水産業被害や生活環境被害が拡大する中、一般社団法人徳島県猟友会が、国の掲げる「個体数半減」の目標に基づく「指定管理鳥獣の捕獲」や、各種被害に対応した「有害鳥獣の捕獲」など重要な役割を担うことで、一定程度の歯止めをかけることができたと考えている。</p> <p>一方で、会員の高齢化、減少が進行しており、その育成・確保も急務である。</p> <p>ついては、狩猟の健全な発達と生活環境の改善及び農林水産業の振興に資するための活動を将来にわたり継続するため、次の事項を請願する。</p> <p>① 指定管理鳥獣捕獲等事業（個体数の管理）や鳥獣被害防止対策交付金事業（有害鳥獣の捕獲）については、継続的に実施すること。</p> <p>② 猟友会の活動に対し、県独自の予算も活用した、更なる支援を行うこと。</p> <p>③ 狩猟者の育成、確保の更なる推進を行うこと。</p> <p>(嘉見博之 岡本富治 重清佳之 眞貝浩司 岡田理絵 須見一仁 福山博史 井村保裕 大塚明廣 木下賢功 山西国朗 古野 司 平山尚道 元木章生 寺井正邇 仁木啓人 岸本淳志 川真田琢巳 達田良子 扶川 敦)</p>	<p>一般社団法人 徳島県猟友会 会長 久川 治次郎</p>	採択	要送付 要報告

# 令和6年6月定例会 請願審査報告書

本委員会に付託された請願は、審査の結果、次のとおり決定しましたから、徳島県議会会議規則第94条第1項の規定により報告します。

令和6年7月3日

徳島県議会議長 元木章生 殿

文教厚生委員長 立川了大

受理番号	受理年月日	件名・要旨 (紹介議員氏名)	提出者 住所 氏名	審査結果	備考
8	令和6. 6.10	<p>『ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための2025年度政府予算に係る意見書の提出を求める請願』</p> <p>学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。</p> <p>ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など、教職員定数の改善が不可欠である。</p> <p>また、2021年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられ、計画どおりに進捗すれば、2025年度に完了となる。</p> <p>今後は、中学校・高等学校での早期実施と、きめ細かい教育活動を進めるために、更なる学級編制標準の引下げ等、少人数学級の実現が必要である。</p> <p>こうした観点から、2025年度政府予算編成において、次の事項が実現されるよう、国へ意見書を提出願いたい。</p> <p>① 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、更なる学級編制標準の引下げ等、少人数学級について検討すること。</p> <p>② 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。</p> <p>③ 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。</p> <p>④ 教職員の処遇について、新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し意欲をもって働くことができるよう、改善に必要な財政措置を講じること。</p> <p>(仁木啓人 東条恭子 長池文武 庄野昌彦 竹内義了)</p>	徳島県教職員組合 委員長 小原 伸二	不採択	

受理番号	受理年月日	件名・要旨 (紹介議員氏名)	提出者 住所 氏名	審査結果	備考
10	令和6. 6.12	『ひとりひとりを大切に徳島でゆきとどいた教育を求める請願』  子供たちのひとりひとりが大切にされ、安心して学べるよう、次の事項について請願する。 のうち、 ① 定数内欠員補充臨時教員を減らし、正規採用教員を増やすこと。 ② 徳島県が進める少人数学級増に伴う分の県費単独負担教員を確保し、増やすこと。  (達田良子 扶川 敦 岡田 晋)	ゆきとどいた教育をめざす徳島県連絡会代表者 山本 正美	不採択	

## 不採択の理由

受理番号	件名及び理由
8	『ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための2025年度政府予算に係る意見書の提出を求める請願』  ①については、既に中学校3年まで35人以下の少人数学級が実施されており、多くの高等学校で標準を下回る人数での学級編制が実施されております。 また、②、③及び④については、とくしまの学校における働き方改革プランを推進するとともに、加配定数を活用した学校運営体制の充実、教職員の給料月額等の引上げに加え、諸手当についても実情に合わせた見直しを進めているところであり、さらに、国において、職務の負荷に応じた給与体系構築に向けた検討も進められており、県としては、今後も引き続き、関係団体を通じて国へ要望することとしております。 以上のように、既に一定の対応がなされていると考えられることから、御要望には沿えません。
10	『ひとりひとりを大切に徳島でゆきとどいた教育を求める請願』  ①については、県内で勤務する臨時教員の経験を評価し、正規採用につながる取組が行われており、また、採用数についても、児童生徒数の減少や定年の段階的引上げ等を踏まえて計画的に進められていることから、御要望には沿えません。 ②については、小学校1年から中学校3年まで35人以下の少人数学級が実施されており、国からの加配等により必要となる教員数を配置できていることから、御要望には沿えません。